



平成 24 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー テ ィ ー エ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 島 泰 蔵  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 4 3 4 5 )  
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 部 長 佐 藤 真 一  
( T E L . 0 2 6 8 - 2 6 - 3 7 0 0 )

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 24 年 3 月 6 日
(2) 処 分 株 式 数	250 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 75,100 円
(4) 処分価額の総額	18,775,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	シーティーエス社員持株会
(7) そ の 他	該当事項はありません。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の従業員が株主の目線と経営者の目線で経営目標を共有し、その業績目標と業績が反映する株価に関心を持つことを通じて、当社の企業価値の向上を一層促進させるべく、当社の従業員が当社株式を取得しやすい環境を整える方策について検討を重ねてまいりました。

このたび当社は、当社の従業員が当社株式を新規に保有する機会を提供するだけでなく、従業員のより豊かな生活の実現に資する資産形成の一助とするために、当社の社員持株会に対して当社株式を 250 株付与するとともに、当該株式の払込金額のうち 50%相当額を特別奨励金として補助することにいたしました。さらに、当社の社員持株会会員が当社株式を毎月購入する際の拠出額に 10%の奨励金を付することといたしました。

本自己株式の処分は、かかる社員持株会の会員に対する当社株式の付与のため、当社社員持株会に対して、第三者割当の方法により当社株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処 分 の 総 額	18,775,000 円
費 用 の 概 算	300,000 円
差引手取概算額	18,475,000 円

## (2) 調達する資金の具体的な用途

上記の調達する資金のうち当社が特別奨励金（当該株式の払込金額の 50%）として補助する金額を除いた差引手取概算額の用途につきましては、平成 24 年 3 月 6 日以降、業務運営上の経費支払等の運転資金に充当する予定であります。その区分ごとの具体的な内容や金額につきましては、資金繰りの状況等に応じて決定いたします。なお、運転資金として使用されるまでの間は、当社銀行預金として管理する予定であります。

## 4. 調達する資金用途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本自己株式の処分にかかる処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため平成 24 年 2 月 15 日（取締役会決議日の前営業日）の直前 1 ヶ月間（平成 24 年 1 月 16 日から平成 24 年 2 月 15 日）の大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の終値平均である 75,100 円（百円未満切捨て）といたしました。直前 1 ヶ月間の終値平均値を採用した理由につきましては、特定の一時点の値を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

なお、当該処分価額は、平成 24 年 2 月 15 日（取締役会決議日の前営業日）の大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の終値 80,300 円との乖離率▲6.48%、直前 3 ヶ月間（平成 23 年 11 月 16 日から平成 24 年 2 月 15 日）の終値平均である 69,742 円（円未満切捨て）との乖離率+7.68%、および直前 6 ヶ月間（平成 23 年 8 月 16 日から平成 24 年 2 月 15 日）の終値平均である 71,578 円（円未満切捨て）との乖離率+4.92%となっております。

上記の処分価額につきましては、当社監査役全員（全員社外監査役）が、特に有利でない旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分株式数は 250 株で、平成 24 年 2 月 16 日現在の発行済株式総数（28,000 株）に対して、0.89%（割当後の総議決権個数 26,868 個に対する割合 0.93%）と、希薄化および流通市場への影響は軽微であると判断しております。従って、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であるとと考えております。

## 6. 処分子定先の選定理由等

### (1) 処分子定先の概要

（平成 24 年 1 月 31 日現在）

① 名 称	シーティーエス社員持株会
② 所 在 地	長野県上田市古里 115 番地
③ 設 立 根 拠 等	民法
④ 組 成 目 的	株式会社シーティーエスの従業員がその出資金をもって当社株式を取得し、従業員の財産形成の一助とすることを目的とする。

⑤ 組 成 日	平成 11 年 3 月 5 日
⑥ 出 資 の 総 額	46,052,073 円
⑦ 出資者・出資比率・ 出 資 者 の 概 要	シーティーエス社員持株会会員 100%
⑧ 業務執行組合員等 に 関 する 事 項	氏名 シーティーエス社員持株会 (理事長 宮下裕志) 住所 長野県佐久市
⑨ 提出者と割当予定先	業務執行組合員等との間の関係
提出者と割当予定 先との間の関係	出資 割当予定先が保有している当社の株式の数 498 株 人事 該当事項はありません。 資金 該当事項はありません。 技術 該当事項はありません。 取引 該当事項はありません。
提出者と業務執行 組合員等との間の 関 係	出資 該当事項はありません。 人事 該当事項はありません。 資金 該当事項はありません。 技術 該当事項はありません。 取引 該当事項はありません。

※ なお、処分先、当該処分先の理事長およびその会員が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

当社は、当社の従業員に対して株価上昇のメリットを還元するインセンティブを付与することを通じて、当社の従業員が株主の目線と経営者の目線で経営目標を共有し、その業績目標と業績が反映する株価に関心を持つことで、当社の業績及び企業価値の向上を図るべく、当社の従業員による当社株式の保有を推奨しております。その取得手段のひとつとして、当社社員持株会を設け、福利厚生の一環として社員持株会の会員たる従業員には奨励金を付与する等、社員持株会の活性化、更には従業員への福利厚生制度拡充に努めているところであります。

このように、当社は従業員の更なる勤労意欲の向上と当社の企業価値向上を企図して、社員持株会の充実および強化に尽力しておりますが、このたび、かかる方策を更に推し進めるべく、社員持株会の会員である従業員に対して当社株式を 250 株付与することといたしました。

具体的には、まず当社から社員持株会の会員たる従業員に対して、当社株式の払込金額のうち 50% 相当額を特別奨励金として補助するインセンティブを実施することで、社員持株会会員の増加を図ります。次に、社員持株会会員は、当社株式の払込金額のうち自己が負担する金額に、かかる特別奨励金を加えた払込金額を社員持株会へ臨時拠出し、社員持株会はこの臨時拠出金を原資として、当社株式を 250 株取得することとなります。

このような社員持株会による当社株式の取得にあたり、当社は、社員持株会を割当先とする自己株式の処分による第三者割当を行うことが、最も適切な方策であると判断し、社員持株会に当社株式の割当を行うことといたしました。

### (3) 処分先の保有方針

本自己株式の処分により、社員持株会に対して当社株式が割り当てられた後は、社員持株会の会員が、社員持株会を通じて当社株式を保有することとなります。

なお、第三者割当の払込期日（平成 24 年 3 月 6 日）から 2 年以内に、社員持株会の会員が、当該第三者割当により社員持株会に対して割り当てられた当社株式のうち、自己の持分に該当する全部又は一部を、社員持株会から引き出した場合には、社員持株会から当社に対し、引き出しをした会員の氏名、引出株数等の内容を直ちに書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定でおります。

### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、社員持株会に属する当該臨時拠出の申込みに応じた会員に対して、臨時拠出金（当社株式 250 株の払込金額に相当する金額）の 50%相当額を特別奨励金として補助することを予定しており、当社は社員持株会に対して特別奨励金を振り込むこととなります。

さらに、当該臨時拠出の申込みに応じた会員が自己負担する臨時拠出金につきましては、会員各々が社員持株会に対して資金を払い込むこととなります。

これらにより、社員持株会による払込みは臨時拠出金を原資として行われるため、本自己株式の処分に関する社員持株会による払込資金のうち 50%相当額は、当社より補助される特別奨励金に依拠していることとなります。

当社は、毎月の資金収支状況は確認しており、社員持株会への特別奨励金の補助に係る資金の確保については問題が無いこと、また、社員持株会会員が自己負担する臨時拠出金につきましては、会員各々からの申告により、払込みに要する資金の確保ができていることを確認いたしました。

以上により、社員持株会が本自己株式処分により第三者割当の払込みに要する資金の状況には問題が無いものと判断いたしました。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 23 年 9 月 30 日現在）		処分後	
(有)横島	35.4%	(有)横島	35.4%
宮沢俊行	2.9%	宮沢俊行	2.9%
手塚克巳	2.5%	シーティーエス社員持株会	2.7%
八十二銀行(株)	1.9%	手塚克巳	2.5%
シーティーエス社員持株会	1.8%	八十二銀行	1.9%
(株)三井住友銀行	1.4%	(株)三井住友銀行	1.4%
春原由妃	1.1%	春原由妃	1.1%
(有)輝光商事	0.8%	(有)輝光商事	0.8%
山下博	0.7%	山下博	0.7%
大柴英樹	0.6%	大柴英樹	0.6%

※1 処分前（平成 23 年 9 月 30 日現在）において、当社は自己株式 1,382 株（4.9%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

※2 処分後の大株主および持株比率については、平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に、本件自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。

## 8. 今後の見通し

本自己株式の処分が当社の業績に与える影響は軽微であり、本件による平成 24 年 3 月期の業績予想の修正はございません。

### (企業行動規範上の手続き)

#### ・企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近 3 年間の業績 (単体)

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 期	平成 22 年 3 期	平成 23 年 3 期
売上高	3,217	3,457	3,571
営業利益	330	391	357
経常利益	331	392	355
当期純利益	181	222	200
1 株当たり当期純利益 (円)	13,311.50	16,390.37	7,379.58
1 株当たり配当金 (円)	5,000	6,100	7,800
1 株当たり純資産 (円)	130,634.51	141,478.69	75,103.39

※1 平成 22 年 4 月 1 日付けで、1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。

※2 平成 23 年 3 月期の 1 株当り配当金 7,800 円には、記念配当が 5,000 円含まれております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(平成 24 年 2 月 16 日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,000 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近 3 年間の状況

	平成 21 年 3 期	平成 22 年 3 期	平成 23 年 3 期
始 値	129,000 円	72,200 円	62,100 円
高 値	145,000 円	143,400 円 □64,500 円	130,000 円
安 値	70,500 円	71,000 円 □60,800 円	60,300 円
終 値	73,000 円	62,100 円	100,000 円

※ 当社は、平成 22 年 4 月 1 日付けで、1 株につき 2 株の株式分割を実施しており、□印は当該株式分割による権利落ち後の高値・安値株価であります。

② 最近6か月間の状況

	平成23年 8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月
始 値	83,100 円	78,200 円	72,800 円	69,500 円	65,300 円	65,300 円
高 値	83,900 円	79,900 円	75,500 円	70,000 円	69,300 円	76,000 円
安 値	74,500 円	70,500 円	66,000 円	62,400 円	64,200 円	65,300 円
終 値	77,900 円	75,400 円	69,500 円	65,000 円	64,900 円	73,700 円

③ 処分決議日（又は前日）における株価

	平成24年2月15日現在
始 値	79,900 円
高 値	80,800 円
安 値	79,000 円
終 値	80,300 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処 分 株 式 数 : 250 株
- (2) 処 分 価 額 : 1株につき75,100円
- (3) 処分価額の総額 : 18,775,000円
- (4) 処 分 方 法 : 第三者割当による処分
- (5) 処 分 先 : シーティーエス社員持株会
- (6) 払 込 期 日 : 平成24年3月6日
- (7) 処分後の自己株式数 : 1,132株

以 上